

令和7年度北九州市公立学校における講師任用に係る大学等推薦募集要項

1 概要

将来、北九州市の公立学校において正規教員となりうる意欲の高い学生を確保することを目的に、大学、短期大学及び大学院（以下、「大学等」という。）による令和7年度北九州市公立学校講師（臨時的任用職員）の推薦を募集します。

2 推薦区分

- (1) 北九州市立小学校常勤講師
- (2) 北九州市立中学校常勤講師（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術、家庭、英語）
- (3) 北九州市立特別支援学校常勤講師

※ 推薦者数の上限はありません。

※ 養護教諭及び栄養教諭は推薦対象となりません。

3 推薦の要件

大学等から推薦することが出来る者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和7年度に北九州市立小学校、中学校及び特別支援学校のいずれかにおいて常勤講師として確実に勤務する意思がある者
- (2) 公立学校の常勤講師として勤務することが相応しいと大学等が判断した者
- (3) 令和7年3月31日までに大学等を卒業見込み又は修了見込みである者
- (4) 希望する校種の普通免許状取得者又は令和7年3月31日までに取得見込の者
- (5) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項並びに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当しない者

4 推薦方法

(1) (2) の提出書類を取りまとめの上、特定記録郵便により提出してください。

(2) 提出書類

- ア 推薦書（様式1）
- イ 大学等推薦名簿一覧（様式2）
- ウ 北九州市公立学校講師登録願（様式3）
- エ 講師任用希望調書（様式4）

※ ウ、エは被推薦者が記入

(3) 提出先

〒803-8510 福岡県北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市教育委員会教職員課講師推薦受付担当

(4) 提出期限

令和6年11月27日(水) 必着

(5) 推薦時の留意事項

ア 北九州市ホームページ (<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/02900188.html>) にも提出書類の様式等を掲載しています。

イ 提出された書類については、返却しませんのでご了承ください。

5 被推薦者の内定について

(1) 書類審査及び面談の実施

被推薦者については、北九州市教育委員会において書類審査及び面談による選考の上、令和7年度の北九州市公立学校講師として内定します。なお、内定の可否については、12月下旬に大学等に文書で通知します。

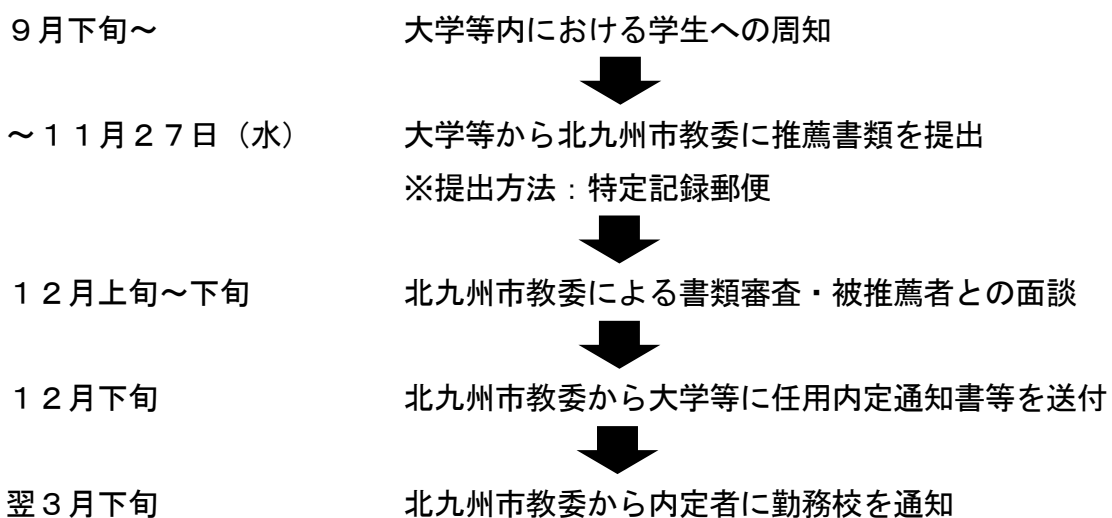
(2) 配置について

内定者については、令和7年4月1日から希望する校種(教科)に配置します。

(3) 内定等の取消しについて

内定から任用までの間に、「3推薦の要件」に掲げる要件を満たさないことが判明した場合は、内定を取消すとともに、講師登録を削除する場合があります。また、講師として任用された後に欠格条項に該当することが判明した場合は任用そのものが無効に、「暴力団員」であることが判明した場合は、任用を取消し、講師登録を削除します。

【推薦から任用までの流れ】



6 常勤講師の勤務形態・給与

(1) 勤務時間 月～金（祝日を除く。）8：30～17：00

(2) 給与等 北九州市の規定に基づき、「給料月額＋教職調整額（4%）」を支給

※ 大学新卒で約24万円。その他期末・勤勉手当（2回）、通勤手当、住宅手当等有り。

【問い合わせ先】

〒803-8510

福岡県北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会教職員課

担当：杉本、香月

TEL：093-582-2372

メールアドレス：kyou-kyoushokuin@city.kitakyushu.lg.jp